

在宅人工呼吸器使用の方へ

## 江東区自家発電装置等給付事業のご案内

災害時などにおける停電により、生命の危機に直結する恐れのある在宅人工呼吸器使用者の方に対し、停電時における電力の確保を図るため自家発電装置・蓄電池を給付します

### 【対象となる方】

江東区在住で、以下のすべてを満たす方です。

①区が「災害時個別支援計画」を策定した方

「災害時個別支援計画」とは、災害時の被害を最小限にとどめることを目的として、在宅の人工呼吸器使用者に対し、ご本人や関係機関とともに区が策定するものです。策定をご希望の方は、住所を管轄する保健相談所へお申し出ください。（下記参照）

②在宅で人工呼吸器を常時使用している方

③難病に該当する疾患でない方

【給付物品・費用負担】 給付はいずれか一方、1回限り

給付物品	限度額
自家発電装置	212,000円
蓄電池	104,000円

※限度額を超える場合の当該額は自己負担となります。

### 自家発電装置

- 原則として外付けバッテリーの充電を目的とするものです。ただし、人工呼吸器の製造販売業者により人工呼吸器の駆動のための電源として使用が認められているものについてはこの限りではありません。（燃料及びエンジンオイルは給付の対象とはなりません）。

### 蓄電池（次のいずれかが対象です。）

- 容易に使用及び運搬可能な、蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置で、定格出力が300W以上のもの
- 停電時における安全確保のための人工呼吸器専用の外付バッテリー（診療報酬に含まれる療養上必要なバッテリーは除く。）

### 【相談・申請窓口】

お住まいを管轄する保健相談所、地区担当保健師まで

城東保健相談所	TEL：03-3637-6521	FAX：03-3637-6651
深川保健相談所	TEL：03-3641-1181	FAX：03-3641-5557
深川南部保健相談所	TEL：03-5632-2291	FAX：03-5632-2295
城東南部保健相談所	TEL：03-5606-5001	FAX：03-5606-5006